

総務省補助事業 2,500 万円 文化村リノベーション

※リノベーション・・・既存の構造を残し、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりする改修工事



祝!!
完成

文化村の共用部が素敵に生まれ変わりました!

【Before】



素敵な空間へ
リニューアル!!

【After】



▲共用部の改修工事によって生まれ変わった境町文化村



▲新たに敷かれたブロックはエコなリサイクル材料を使用



▲文化村利用者の休憩スペースにもなるウッドデッキを設置



平成 28 年 6 月 1 日～

にこにこ赤ちゃん クーポン券 最大 3 万円分を交付!!



町では、平成 28 年 6 月 1 日より、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境と次世代を担う子どもの健やかな成長の促進を図るため、1 歳未満児の育児が必要となる、紙おむつや粉ミルクなどの育児用品を町が登録した取扱店で購入する際の費用を一部助成する「境町赤ちゃん紙おむつ等購入費助成事業」を実施しています。

誰がもらえるの？

境町に住所を有する満 1 歳に満たない児童と同居し、監護する父若しくは母又は養育者の方※父、母、養育者の方も境町に住所を有する方に限ります。

いつまでもらえるの？

出生・・・生まれた月の翌月から満 1 歳の誕生月まで
転入・・・支給対象児童が境町に転入した月から満 1 歳の誕生月まで

いくら分もらえるの？

児童の誕生月	助成枚数	助成金額
平成 27 年	4 月	1 枚 2,500 円
	5 月	2 枚 5,000 円
	6 月	3 枚 7,500 円
	7 月	4 枚 10,000 円
	8 月	5 枚 12,500 円
	9 月	6 枚 15,000 円
	10 月	7 枚 17,500 円
	11 月	8 枚 20,000 円
	12 月	9 枚 22,500 円
平成 28 年	1 月	10 枚 25,000 円
	2 月	11 枚 27,500 円
	3 月以降	12 枚 30,000 円

【転入者】他市町村から転入された場合は、お子さんが本町の住民基本台帳に登録された日の属する月から、1 歳に達する日の属する月まで（最大 12 か月分）

何に使えるの？



おむつ関連用品

・紙おむつ
・布おむつ
・おむつカバー
・おむつライナー
・おしりふき など



授乳関連用品

・粉ミルク
・哺乳瓶
・替え乳首
・消毒用品
・搾乳器 など



離乳食関連用品

・離乳食
・食器
・保存ケース など

どこで使えるの？ ※取扱店は随時募集しています (H28.6.15 現在)

事業所名	所在地	電話番号	取扱商品
(有)藤屋	境町 364	0280-87-4321	おむつ・授乳関連用品
(株)カワチ薬品 ドラッグストアクラモチ境店	境町 458	0280-81-2088	おむつ・授乳・離乳食関連用品
ウエルシア薬局茨城境町店	境町 38-3	0280-81-2151	おむつ・授乳・離乳食関連用品

申請方法は？

①出生届や転入届の手続きの際に、子ども未来課窓口で申請できます。
②平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までに出生された児童については、下記期間内に子ども未来課窓口にて申請の受付を行っています。
※平成 28 年 6 月 1 日（水）～7 月 29 日（金）の 2 か月間

クーポン券使用上の注意

①クーポン券は一度に複数枚使用することができます。
②クーポン券は現金に換えることや他人に譲渡することはできません。
③クーポン券はいかなる理由があっても再発行しません。
④クーポン券で購入した場合、残金が出てもおつりを受け取ることはできません。
⑤有効期限が過ぎたクーポン券は使用できません。
⑥受給資格を喪失した場合（町外に転出した場合など）は、クーポン券を町に返還してください。
⑦育児用品以外の購入にはクーポン券の使用はできません。

問合せ先：役場子ども未来課 ☎ 0280-81-1301